

後白河院政と文化・外交

—蓮華王院宝蔵をめぐつて—

美川圭

はじめに

後白河法皇の評価は揺れ動いている。即位の翌年におきた保元の乱は、天皇家と摂関家の分裂・抗争が、平清盛や源義朝らの武士の活躍によつて武力で決着した。やはり譲位の翌年におきた平治の乱でも、その近臣であった信西と藤原信頼との対立を決着させたのは、清盛の武力であつた。清盛の専横を打ち碎こうとした近臣らの謀略が、鹿ヶ谷事件というかたちで摘発され、その多くの殺害と配流という結末となつた。さらにその二年後には、鹿ヶ谷事件で罪に問われなかつた後白河自身が、鳥羽殿に幽閉された。いわゆる清盛のクーデターであり、大軍を率いた平家の武力が、後白河を圧倒した。

その後、平家の都落ちの際、かろうじて平家による拉致を逃れたが、入れ替わつて入京した木曾義仲と対立し、法住寺合戦で敗れて再び幽閉の憂き目を見る。義仲没落、平家滅亡後は、源義経と兄源頼朝との対立にまきこまれ、義経申請によつて頼朝追討宣旨を出したため、窮地に追い込まれる。このように見てくれば、人物叢書の安田元久『後白河上皇^①』に典型的に見られるように、武士の台頭に翻弄される古代最後の王ということになろう。

一方で、清盛、義仲、義経、頼朝といった時代の寵児たちを、きりきり舞いさせた権謀術数の政治家と見る見方も古くから存在した。奇しくも安田氏の人物叢書と同年に発刊された加藤周一『梁塵秘抄^②』は、政治的な策略と行動を、まるでゲームにでも熱中するかのように、命がけの一種の知的遊戯に転化させたと評価する。後白河の権謀術数が、陰険な政治家のそれを越え、まさに後白河独自の芸術的な域に達していたとすむ魅力的な説である。後白河が武士の台頭の裏焼きにとどまらず、それ自体の歴史的な意義が論じられる研究段階に至つたことを物語る。

棚橋光男『後白河法皇^③』は氏の遺稿集として刊行され、未完ではあるが、後白河のなかにあらたな天皇制の支配理念を見て、文化の政治性を強く主張した。従来の後白河像を根本から変える試みであり、その後の研究、とくに国文学の分野に大きな影響をあたえた。最近、あいついで刊行された遠藤基郎『後白河上皇』五味文彦『後白河院 王の歌^④』も棚橋氏の研究なくしてはなかつたと考えられる。棚橋氏の研究を契機に「権謀術数」「暗主」といった後白河の評価は一変し、「文化の政治性」による中世王権確立の立役者として、時代の主役に躍り出た觀がある。

私も、棚橋氏の研究の意義を高く評価するものである、しかし一方で、後白河の「文化の政治性」が彼独自のものとは思えないし、その試みが即、中世王権確立につながつたという評価にも、にわかには同意できな

い。本稿では、後白河の王権と文化との関わりを、少し冷静に客観的な視点から捉え直してみたい。

一 蓮華王院宝蔵

建久元年（一一九〇）、内乱終結後はじめて源頼朝が上洛をはたした際、後白河が蓮華王院宝蔵の宝物を見せようとしたが、「君のご秘蔵候御物に、いかでか頼朝が眼をあて候べき^⑤」と言つて、頼朝がそれを拒んだという話が伝わっている。蓮華王院とは現在三十三間堂ともよばれている千体觀音堂であるが、そこにかつて宝蔵があつたのである。

棚橋氏はこの印象的なエピソードについて、後白河における王権と文化の危険な結合を理解できなかつた頼朝と評価した。それに対して、棚橋氏の著書の解説を担当した高橋昌明氏は、後白河のおそるべきプラックホール的な力、それにまきこまれまいとした賢明な頼朝として、棚橋氏の頼朝評価を批判した。棚橋、高橋両氏の頼朝評価は一八〇度異なるが、後白河王権確立における蓮華王院宝蔵を高く評価する点では、一致している。^⑥

応保元年（一一六二）法住寺南殿が完成し、三年後の長寛二年（一一六四）に法住寺南殿に付属する蓮華王院も完成した。『愚管抄』（巻第五）に「清盛奉リテ備前国ニテ造リマイラセケレバ」とあるように、清盛の知行国であつたと思われる備前国によつて造営されたのである。ちなみに『公卿補任』によると、この年清盛の子の重盛が「院御願蓮華王院造作国司国盛譲」によつて正三位に叙せられたという。この国盛とは、清盛の異母弟教盛の子であるから清盛の甥にあたる。のちに教経として知られる人物の本名である。備前守はこの国盛であつたことになる。このように清盛の財力によつて建立されたことは確実だが、宝蔵の創建時期、構造、

規模、所在位置はほとんどわかつていない。^⑦

吉田経房の日記『吉記』によると、二条天皇在位期というから保元三年（一一五八）から永元年（一一六五）に、「御書目録」といわれる宝蔵書籍目録が作成されたという。しかし、脱漏も多かつたため、承安四年（一一七四）、故信西の子である蓮華王院執行法印靜賢を責任者とし、経房のもとに、院文殿衆の大外記清原頼業・中原師尚ら十数名が集められて本格的な目録作成が行われた。しかし、蓮華王院自体が完成したのが長寛二年であるから、それ以前に蓮華王院宝蔵が存在したとは考えにくい。おそらく「御書目録」とは後白河院のもとにあつた書籍の目録と考えるべきであろう。

さて、この目録作成に際して、後白河の方針が示されているが、その内容は興味深い。

（a）「漢家書籍」（漢籍）は「儒家」にあり、また「他御倉」にあるので、「証本」のみ集める。

（b）「本朝書籍」（国書・和書）「諸家記」（公家の日記）は皆悉く集める。

（c）「頼憲朝臣点定文書」の中から選んで宝蔵に納める。

この後白河の方針は単なる目録作成方針ではなく、書籍蒐集方針である。ということは、この時点では蓮華王院宝蔵が建造されたため、そこには納められる書籍蒐集方針が示されたと考えるのが自然であろう。蓮華王院宝蔵が建てられたのは、当然蓮華王院自体ができる長寛二年（一一六四）以降ということは確実であるが、案外、『吉記』の記事が記された承安四年（一一七四）をそれほどさかのぼらない時期ではないか。

ここで問題となるのが「頼憲朝臣点定文書」の性格である。田島公氏は、頼憲が後白河院によつて永曆元（一一六〇）年に配流された藤原惟方の養子となつていたことから、頼憲が所持していた文書が没収されて、宝蔵に収蔵されて放置されていたものと解釈している。^⑨

この惟方の配流というのは、次のような事件であった。平治の乱で、藤原信頼が斬首され、義朝も東国への逃亡中に殺されて、事態が落ち着いた頃、後白河は平家の拠点六波羅から八条堀河にあつた藤原顯長（白河院近臣顯隆の子）邸に移った。『愚管抄』によると、その顯長邸の棧敷で、後白河は八条大路の様子を眺めたり、民衆を呼び寄せたりしていたという。すると、二条天皇の側近である藤原經宗と惟方が、棧敷に板を激しく打ち付けて後白河の視界を遮つてしまつた。二人の意図は、二条天皇の親政がなされるべきだということだった。そのための事実上の後白河幽閉事件だったと考えられる。

この事態に後白河は敢然と反撃する。これが經宗と惟方の差し金であることを聞いた上皇は、清盛を召し出して「ワガ世ニアリナシハコノ惟方・經宗ニアリ。コレヲ思フ程イマシメテマイラセヨ」^⑩と涙ながらに訴えたという。清盛は郎党に命じて、二人を逮捕させた。そして、わざわざ内裏の陣頭に後白河がでかけ、その牛車の前に引きえられた二人の公卿は、拷問されてうめき声をあげたという。こうして、經宗が阿波、惟方が長門へ流される。一方、その後に信西の子俊憲らが召還され、もとの地位に復帰したのである。

田島氏が頼憲と惟方との関係に着目した点は卓見である。しかし、「点定」の主語を頼憲とし、「頼憲朝臣が点定した文書」とした方が自然な読み方であろう。勸修寺流藤原氏のなかでも目立たない頼憲のもとにそれほど重要な文書群が所蔵されていたのはいささか奇異であるし、頼憲が養父惟方に連座したことを示す証拠はない。父後白河と対立を深めた二条天皇の側近の中心人物が惟方であつたから、「頼憲朝臣点定文書」は單なる頼憲個人の文書ではなく、惟方が管理していた二条天皇所有の文書を、惟方配流後、一時的に後白河が一族の頼憲に管理を任せたのではないか。『尊卑分脈』の「頼憲」の項には「為惟方卿子」という注記があ

るが、正式の養子になつたというより、文書の継承からそのように解釈されたのかもしれない。

このような仮説を立ててみると、蓮華王院宝蔵の文書が、後白河が蒐集したものに、二条天皇が集めたものを合体させたものではないかといふ想定がうまれる。蓮華王院宝蔵収蔵品では、楽器や仏画・絵画が注目され、それが後白河の嗜好と結びつけてとらえられてきた。しかし、竹居明男氏の研究によつても、蓮華王院宝蔵に納められていたことが推定されるのは、珍奇なものが二種、装束・武器が四種、樂器が十三種、仏画・絵画が十二種、典籍が二十四種というところで、実際には典籍もかなりの部分をしめている。また、田島氏は新たに、東山御文庫本「蓮華王院宝蔵（御經）目録」「宝蔵御物御不審櫃目録」などを紹介され、前者により經典・聖教、後者により漢籍が多く収蔵されていた可能性を指摘している。^⑫

このように見てくると、蓮華王院宝蔵も、宇多上皇の仁和寺宝蔵、鳥羽上皇の鳥羽勝光明院宝蔵などの王家の伝統にのつとり、発展してきた王家宝蔵の一つという位置づけが可能である。たとえば「於『漢家書籍』者、皆在『儒家』、又在『他御倉』、強不レ可レ被レ置、但於『証本』者、非此限」^⑬ という漢籍の蒐集方針も、その軽視と読むべきではなく、そこに漢籍の「証本」を求める姿勢を読みとるべきであろう。

では、「証本」とはどのようなものなのか。上川通夫氏は、聖教について述べるなかで、「特定の祖師直筆、特別の由来、意匠を凝らした形態などで、唯一無二の貴重性・希少性を有するものであろう。貴重性や希少性は、正統権威をめぐる求心性の中心的位置を生みだす」と定義する。となると、悉皆的な蒐集をめざす「本朝書籍」（国書・和書）「諸家記」（公家の日記）とは異なり、そこには「宝蔵」の「宝蔵」たる本質的な問題を孕んでいるととらえるべきであろう。そのことを、次に上川氏が詳細に

論じた「一切経」をめぐる撰閑家と王家との確執を通して、見てみたい。

二 一切経と如意宝珠

一切経とは、仏教の聖典を集大成したものである。わが国では、白雉二年（六五二）に味經宮で読誦されたのが初見であり、奈良時代以降、写經所で盛んに書写されるようになった。卷数が膨大である一切経の書写には莫大な費用と時間が必要であるから、当初は国家的事業として行われるのが一般的であった。九世紀末から十世紀半ばごろには、天皇一代に一度の書写が行われていた。それは、おもに攝政・関白の命令によつて行われ、書写の具体的な遂行は天台宗に委任された。

寛和二年（九八六）東大寺僧の裔然が宋版一切経五〇四八巻を日本にもたらしたことは、大きな画期であつた。それまでの一切経は中国皇帝の欽定ではなかつたが、今回は欽定版であつたからである。いわば、従来は「海賊版」を書写していたのに対し、ついに「公式版」が請來したのである。これはまさに典籍でいう「証本」にある。

裔然は京都北郊の愛宕山に寺院建立を計画するがはたせず、没後に弟子たちが嵯峨に清涼寺を建てて、この一切経を納めたらしい。さらに寛仁二年（一〇一八）それが、当時の最高権力者藤原道長に献上され、二条殿西廊に安置された。それはさらに、土御門邸を経由して、治安元年（一〇二二）法成寺の経蔵に移されるのである。ここで、道長が独自に一切経の書写を進めたが、ついに生前には完成せず、長元七年（一〇三四）頼通のもとで完成したと上川氏は推定する。そして、裔然によつてもたらされた欽定版一切経は、天喜六年（一〇五八）の法成寺全焼によつて失われた可能性が大きい。

治暦二年（一〇六六）、宇治の平等院に「一切経供料」が設けられ、僧

三口による毎日の一切経讀経が開始され、延久元年（一〇六九）から平等院一切経会が始められる。この行事は、のちに三月三日の恒例行事となり、藤氏長者による経蔵開檢、衆僧による讀経、舞樂上演と盛大となり、撰閑家主催の年中行事中もつとも重視されるようになる。^⑯ 一切経が納められた宇治経蔵を中心とする儀式が、後三条天皇即位によつて劣勢となつた撰閑家にとつて、その權威の中核に位置するもの一つと考えられた。

白河法皇は、康和三年（一一〇二）平等院と法成寺の経蔵開檢を機に、撰閑家繼承まもない忠実から法成寺本一切経を借用し、翌年には平等院本の一部も書写した。この法成寺本と平等院本とは、かつて道長が裔然請來本を書写させたものである。法皇としては、皇帝の欽定版を欲したことは当然であろうが、宋としては一度一セット下賜しているので、同じ国への再下賜は不可能であつた。また、高麗版一切経（高麗が九九年に入手した欽定版）の入手を画策し、その一部を参照したらしい。

こうして天仁三年（一二一〇）法勝寺紺紙金泥一切経が完成する。この完成が法皇にとつていかに重要であつたかは、「古事談」に法勝寺の「金泥一切経」供養が降雨のために何度も延期されたことに怒つた法皇が、雨水を獄につないだという「雨水の禁獄」説話が残されていることにもうかがわれる。この一切経は宋版の系譜の起点に据えながらも、「紺紙金泥」という「裝丁」によつて新たな価値を附加した。「裝飾」の重視である。それは王家が撰閑家にまさる權威を創出しようとする試みの一つであつた。^⑰

「雨水の禁獄」と同じように、白河法皇の權力を示す伝承に「三不如意」があることはよく知られている。すなわち、法皇はほとんどすべてを思うがままに行つた専制君主であつたが、「賀茂川の水」「双六の賽」「山法師」だけが意のままにできなかつたというのである。一方、白河法

皇がその権威を創出しようとした問題に、如意宝珠、あるいは如意宝珠法という新奇な法会の事例がある。如意宝珠法とは、如意宝珠を本尊にした真言密教の修法であり、中世文学研究では王権を象徴する宝物、ないしは法会として関心が高い。⁽¹⁷⁾ この「如意」という用語をめぐる共通性は、院の権威を考える場合、避けて通れない重要性をもつ。

これも、上川氏が中世史研究の立場から、如意宝珠と如意宝珠法について論じている。⁽¹⁸⁾ 上川説をたどりながら、いくつか新たな論点をさぐりたい。

まず、かつて杉橋隆夫氏が紹介された『如意宝珠御修法日記』⁽¹⁹⁾によると、白河が在位中の承暦四年（一〇八〇）、「六条内裏」で真言小野流の範俊が修した如法愛染王法という法会が、如意宝珠を本尊とする修法の最初である。この法会は、白河院政期の代表的な近臣僧である範俊が、事實上考案したものであった。また、同じく如意宝珠を本尊とする如法尊勝法という法会がはじめて行われたのは、天仁二年（一一〇九）であり、これも範俊が鳥羽の住房で行つたものであった。だが、これらの法会は臨時に白河天皇ないしは法皇に奉仕される性格をもち、後世に継承されることを意図していなかつた可能性があるという。

ためである。大外記中原師遠の日記逸文である『鯨珠記』にその経緯が記されている。⁽²⁰⁾

それによると、この年、王家領である肥前国神崎荘に鯨が打ち上げられ、その腹中から発見された「珠」が法皇のもとに進上された。五月二十六日、師遠に書籍における先例の調査が命じられた。即日師遠は調査の結果を一紙にしたため、院御所に参上した。注目すべきなのは、このとき法皇に取り次いだのが、当時越前守の平忠盛であつたことである。この「明珠」の何たるかを知つて感激した法皇は、この「鯨珠」の実物を師遠に下して確認させた。法皇は居並ぶ廷臣の前で、これを「御護」とすることを語つた。

六月一日には、忠盛の奉ずる院宣で、院御所の忠盛宿所への参入がもとめられた。忠盛は「年来御修善目録一巻」を、師遠だけに見せるという法皇の詞を伝えて、下した。師遠は、法皇の修善が隋の煬帝やインドの阿育王に劣らぬもので、この修善目録は秘藏するべきではなく、「貴賤上下」の模範として公にすべきであると述べた。法皇は、これを聞いて大いに喜び、自分が「本朝帝王」として空前絶後であると自賛した。

六月七日には、院近臣の石見守藤原資盛の奉ずる院宣で、参院がもとめられた。資盛の取次によって、待賢門院のもとに参入することになつた。そこで法皇は、末世となり、宝珠が出現しないことを恐れていたところ、「鯨珠」が「宝珠」であるという師遠の調査を知り、錦袋に入れ、さらに去年忠盛が進上してきた銀筥に納め、さらに糸で結んで大切にしていると述べた。そのうえで、これほど貴重なものを、側間に置いてよいかどうか、師遠に尋ねた。師遠は、法皇が出した殺生禁断令によつて、海から発見されたものであり、法皇の「帝德」が出現させた「珠」であつて、自然の「瑞物」ではない。ゆえに法皇の側間に置いて何ら問題がない旨を回答し、その「如意宝珠」の効力は有限なものではなく、「如來舍

利」と同じものであると主張した。

この『鯨珠記』によると、今回の神崎荘から進上された「鯨珠」の他、法皇は三つの「珠」を入手していた。一つは範俊が献じた如意宝珠である。あとは、甲斐国の法勝寺封戸沙汰男が落雷した木から入手した「玉」、そして院近臣の藤原顯季が守りとして身につけていた「雷玉」であった。これら三つとも、法皇がかなり強引に献上させたものだという。

これらのうち、もつとも注目されるのが範俊が所持していた如意宝珠である。上川氏は後者二つには仏教的な意味づけがないとしている。一方これは、仏教的な意味づけが非常に濃いのである。これは、空海自筆の遺告とともにあつた宝珠で、藤原頼通のときに宇治宝藏に納められたという。ところが、成尊の師が弟子の成尊に伝えようとして、宝藏の下を掘つて空海遺告とともに盗み出し、目論見どおり成尊に伝えた。成尊はそれを範俊に授けた。範俊はこれを法皇に献じようという意志はもつていたが、すぐには献ずることなく、臨終の際に遺弟二人によつて争奪があつたらしい。事態を案じた法皇は、「鳥羽兵士」を派遣してそれら遺物を護らせ、その中に宝珠があることを確認して召し取り、それを鳥羽の「御倉」に納めさせたのだという。

ここで、十二月二十七日からの如意宝珠法に戻ると、担当阿闍梨であつた勝覚は源俊房の子であり、この時は東寺一長者で法務であつた。また、本尊である如意宝珠が、法皇のもとから運び込まれた。『如意宝珠御修法日記』には明記されていないが、『覺禪鈔』「宝珠法」の「勤修記」には、寛信による「法皇御所持珠（故範俊僧正被^レ獻^レ之）并去年自^二筑紫^一所^レ獻珠等」とあるから、範俊の献上したものと「鯨珠」の二つと考えられる。また、長櫃に入れられた宝珠は、院使藤原資盛のもとで下法師が運んできたが、壇所内には資盛と林覚（勝覚同門）の二人がかつぎ入れた。六月七日に中原師遠に三度目の参院をもとめる院宣を奉じたのが、この資

盛であつたことを考へると、資盛はこの如意宝珠法の奉行的な立場にあつたと考えられる。上川氏は、さらに法皇が「鯨珠」を如意宝珠と同定する判断には、この資盛の入れ知恵があつたかもしれないと推測している。²²

ここで、上川氏があまり注目していない人物に注意してみたいと思う。それは一度目の師遠参院の際、法皇への取次を担当し、二度目の師遠参院をもとめる院宣を奉じた平忠盛の立場である。高橋昌明氏は、忠盛の立場が「院司の長たる別当を補佐して院序内部を統制し、別當に序下文への加署を求めるなど文書のことを掌り、実務を処理する事務主任格の存在」である「院判官代」としてであると述べる。²³ 忠盛が当時院判官代であったことは確実であるが、このときの行動はのちの「院伝奏」に相当するものである。しかも、六月七日の藤原資盛もほぼ同様な取次に関わつてゐるが、資盛が院判官代であつたことは確認されないし、しかも如意宝珠法で資盛が行事奉行を行つてゐるので、その立場からの取次と考えられる。それならば、忠盛も「鯨珠」そのものに関わるがゆえに、院への取次役をつとめたと考えるべきであろう。その場合、すぐに結びつくのが、次に挙げる日宋貿易をめぐる有名な神崎荘での問題である。

長承二（一一三三）年、鎮西に「唐人船」が来着したので、大宰府の府官らが先例にもとづいて「存問」し「和市物」を搬出させた。ところが、院近臣で当時備前守であつた忠盛が、「院宣」と称して「宋人周新船」は王家領の「神崎御荘領」であり、大宰府の「存問」の必要はない下知したという。

この日宋貿易史上有名な事例については、周新船の着岸地をめぐつて、莊園現地なのか博多湾なのか、博多湾だとしても神崎荘の倉敷なのか博多津本体なのか議論が錯綜しているが、ここでは本題とくに関わらないので立ち入らない。ここで確認しておくことは、王家領の預所であつ

た忠盛が、院—預所—王家領莊園の莊園制に即したルートによる对外貿易を、太政官—大宰府ルートの規制から切り離そうとしていたと考えられていることである。⁽²⁵⁾また、山内晋次氏は、森克己氏の莊園内密貿易説を否定するなかで、当時の莊園側が強引に大宰府の貿易管理を侵害することは一般的でなく、むしろ忠盛が院近臣であったからこそ可能であつた「特殊な事例」であつたと解している。

忠盛がいつから神崎莊預所となつたのか、あるいは神崎莊と深い関わりをもつたのかを示す史料はないが、「鯨珠」問題で忠盛が登場すること自体が、すでに六年前のこの時点で預所であつたか、あるいは関わりがあつたことを示すものではないかと考える。

もう一つ考えるべきなのが、この忠盛と法皇に如意宝珠を献上したとされる範俊との関係である。高橋昌明氏によると、忠盛の父である正盛が、天仁三年（一一〇）後生來世の安樂を願つて、逆修のために六波羅の地に建てた私堂舎の「大阿闍梨」をつとめたのが範俊であつた。⁽²⁶⁾この正盛私堂造立供養は、二十一口の請僧による大規模なものであり、またこの私堂が、正盛墳墓堂として、以後京都における平家の拠点六波羅の中核となり、平家「権門都市」形成の中心となることから考えても、平家にとつて重要な法会であつた。

また、高橋氏によると、康和三年（一一〇二）頃、「権少僧都範俊并若狭守平朝臣正盛等」⁽²⁷⁾が大和国の所領をめぐつて、東大寺と相論していることが確認できる。二人は、あい携えてかつての東大寺雜役免田の一部

を自領とし、東大寺との厳しい相論を戦い抜くとともに、範俊没後はその所領西吉助莊の大部分が正盛の子範延に譲られ、正盛の所領東吉助莊も忠盛が伝領する。範延は範俊のあとをうけて興福寺の院家である松林院の院主となつたが、彼は興福寺権別當でもあつた範俊の弟子と推定される。⁽²⁸⁾

高橋氏が紹介された『密宗血脉鈔』に引用された「雑秘鈔」や「土巨鈔」という史料に載つてゐる話も興味深い。範俊が亡くなるとき、病が重いことを耳にした白河法皇が、その遺言を聞くため正盛を使使者として派遣した。ところが、取次をした慶禪という範俊お気に入りの僧が、範俊遺財の押領をくわだて、法皇の院宣を偽作して範俊に示した。また、範俊の申状と号するものを使使者正盛に示し、仁和寺覺法法親王に譲られるはずの「世間出世（問）」の範俊資材のうち、小野曼荼羅堂を除くすべてを押領してしまつた。範俊の死後この事実が露見して、法皇が彼を正盛に下して責め問わせたところ、遺財の一部が出現した。ますます疑わしいというので重ねて責めたて、ついに慶禪は大和で責め殺しにあつたという。高橋氏は、この「雑秘鈔」や「土巨鈔」の史料的価値はよくわからぬが、覚法が範俊から受法したのは事実であり、法皇が正盛をいまわのきわの使者として派遣、遺財押領問題の調査にあたらせたのは、いかにもありそな話としている。⁽²⁹⁾

この話は、『鯨珠記』に出てゐる、範俊がもつていた如意宝珠をめぐつて、範俊臨終の際、遺弟二人が遺財の争奪をしたため、法皇が「鳥羽兵士」を派遣して、これを守護し、その内に如意宝珠があることを確認して、それを召し取つたという話と共通する部分が多い。「鳥羽兵士」が正盛隨兵と考えるならば、範俊献上の如意宝珠と正盛との関係を推定することも可能ではないか。

もう一つ、興味深い問題がある。祇園女御と範俊との関係である。祇園女御は、いうまでもなく、白河法皇の寵愛をあつめた女性であつたが、その「華麗」な私堂が祇園の裏の角に建立されて、長治二年（一一〇五）に堂供養が行われた。ここで供養の導師をつとめたのも範俊であつた。⁽³⁰⁾『吉部秘訓抄』は、範俊が白河法皇に献上した後、如意宝珠は祇園女御に一時預けられ、鳥羽院政期には院近臣藤原家成に預けられたが、家成

が亡くなりその嫡男隆季から「責召」された。但し「不可レ出_二鳥羽北門之由有_二鳥羽院御起請」であつたという藏人藤原光綱の話を伝えている。こうした経緯で、この如意宝珠は鳥羽の勝光明院宝蔵に収蔵されたというのである。³³ 家成は美福門院のいとこで、鳥羽院墓所となる三重塔を造進し、勝光明院宝蔵の造営にも深く関わっている。鳥羽最大の寺院である金剛心院の九体阿弥陀堂を実質的に造進している。また、長承二年九月の鳥羽院の宇治訪問に際し、王家・摂関家以外でははじめて宇治経蔵への参入も許されている。³⁴ 勝光明院宝蔵は、宇治の経蔵を模倣したこととは確実なので、家成関与の伝承は重要であろう。

祇園女御といえど、清盛が祇園女御が生んだ白河法皇の落胤であるという『平家物語』の話はたいへん有名である。胡宮神社所蔵の『仏舍利相承系図』の「祇園女御殿」の注記に「以_二此御舍利、御最後時、被_レ奉_二女御殿_二了、女御殿、以_二清盛_一、為_二猶子_一、併被_レ奉_二渡_一此御舍利_二矣」とあり、「女房」に「被_レ召_二于院_一、懷妊之後、刑部卿忠盛賜_レ之、為_二忠盛之子息_一、云_二清盛_一、仍不_レ号_レ宮矣」とあることや祇園女御の推定年齢などから、清盛が祇園女御の子であることは否定されている。また「祇園女御」に「姉」、「女房」に「妹」の右傍注記があるが、この史料を調査した赤松俊秀氏が、これらを別筆とされたことから、³⁵ 清盛の母が祇園女御の妹であると考えることも難しくなっている。しかし、清盛が白河法皇の落胤とする点に限つては、肯定的な意見が強い。³⁶

ここで、「仏舍利相承系図」が、王権と関わりの深い「仏舍利」が白河法皇から、祇園女御ないしは清盛の実母である院周辺の女房を通じて、清盛に伝えられたという伝承を記していることは重要である。このことは、白河法皇、院近臣僧範俊、そして平正盛・忠盛らが、「仏舍利」¹¹「如意宝珠」と見なされた王権を權威づける宝物の「創出」「作為」に深く関与していることを示唆する。しかも、『鯨珠記』に、範俊が白河法皇

に献上した如意宝珠は、彼の師が宇治の宝蔵から盗み取つたものという由来が記され、摂関家への対抗をうかがわせる。³⁷ また、範俊は、天永元年（一一〇）頃、蓄積した聖教類を、白河法皇息の仁和寺御室覺法に献上し、のちにそれが鳥羽の宝蔵に納められた。³⁸

三 日宋貿易と阿育王山舍利殿

かつて、遣唐使が「廃止」された九世紀以降、日本は一種の「鎖国状態」となり、日本人の海外への関心が薄れ、そのなかで「國風文化」が花開いたと考えられていた研究段階があつた。しかし、現在の対外関係史の水準では、遣唐使「廃止」以後も、大宰府を中心に貿易がさかんに行われ、大宰府の外港である博多津には多くの中国人海商が居留し、唐人町が形成されていたという。むしろ海商の往来によつて、国家間の遣唐使など不要な段階に達していた。³⁹

日宋貿易の主要な輸入品は唐織物・木綿など纖維製品、香料類、竹木類、異鳥珍獸類、書籍、陶磁器として平安末期には銅錢、輸出品は金・水銀・硫黃などの鉱物産品、真珠という海産品、そして螺鈿・蒔絵・扇子・日本刀といつた工芸品であった。⁴⁰ このうち、輸出品の国内生産地に注目してみると、まず金はおもに陸奥の砂金であり、京都の商人がさかんに奥州と京都を往復していた事実が知られる。水銀の主産地は伊勢国であり、硫黃は火山列島どこでも産出されるが、輸出されたのはおもに薩摩南方の硫黃島産出のものであつたという。⁴¹ 真珠は伊勢・志摩が主产地であり、螺鈿以下の工芸品はいうまでもなく京都であろう。

このように見てみると、水銀と真珠は「伊勢平氏」である平家本拠地が主産地であり、硫黃の硫黃島も鹿ヶ谷事件で俊寛らが配流された「喜界島」を比定する説が最有力であることを考へると、平家との関わりが

深い。日宋貿易の輸出品産地と平家との関わりは深いのである。平家が明確に貿易に関与していたことを示す最初の証拠は、前章でとりあげた長承二年（一一三三）の神崎荘への宋人船来着事件であり、その後の史料もけつして多いとはいえないが、問題ははるかに大きな広がりをもつていたと考えるべきであろう。

平家と宋との関わりを示す少ない史料のなかでも、有名であり、しかも重要なのが嘉応二年（一一七〇）清盛が自らの福原山荘で後白河法皇を宋人に謁見させた記事であろう。⁴²⁾高橋氏は、中国の『文献通考』の、前年（一一六九）日本国が明州の「綱首」に託して、宋朝に貢物を献じた記事から、その使者を派遣したのが清盛で、宋人が福原に来たのは、その返礼ではないかと推測している。⁴³⁾

承安二年（一一七二）九月、宋から法皇と清盛に「供物」が贈られてきた。⁴⁴⁾その「送文」には、それぞれ「賜日本国王」と「送日本國太政大臣」とあり、皇帝からの直接の「供物」ではなく「明州刺史」つまり明州の長官、正確には水軍を統括して南海貿易に害をなす海賊を取り締まる沿海制置使のことである。⁴⁵⁾

翌承安三年三月、後白河法皇は宋国に「貢物」を送り、清盛に「返牒」させることを内々定めた。⁴⁶⁾その結果、「返牒」が作成されて送られるとともに、法皇からは色革三十枚を納めた蒔絵厨子一脚と砂金百両を納めた手箱一合、清盛から剣一腰と物具の入った手箱一合が贈られた。⁴⁷⁾

この後白河と清盛が関わる対外交渉は、よく知られている事実だが、最近その背景の研究が深まっている。日宋間で公式に派遣された使節は、この承安二年のときの宋使のみであり、明州が綱首荘大椿・帳守中の船を利用し、水軍使臣施閏・李忠を派遣したものであつたことが、中国側の史料でわかる。しかし、突然の使節来朝ではなく、事前に予備交渉があつたという。仁安二年（一一六七）に、日本から明州に使僧が赴いたこ

とがその始まりとされ、翌年觀音院灌頂の僧名定が行わられるが、「入唐上人」のことが話題となつていて。⁴⁸⁾

榮西の自伝として、近年その史料的価値が重視されてきた『榮西入唐縁起』に基づいて、横内裕人氏が次のような説を提唱した。仁安三年（一一六八）に入宋した榮西が、前年から入宋していた重源と現地で落ち合い、ともに阿育王山・天台山を巡礼した。両者は帰国に先立つて阿育王山で舍利殿の修造を請け負い、帰国すると後白河上皇に阿育王山妙智禪師への帰依と舍利殿建立事業の援助を働きかけ、後白河上皇は出家してその事業の推進に乗り出したというのである。

後白河法皇による阿育王山舍利殿建立のための材木援助が嘉応元年（一一六九）から治承四年（一一八〇）の期間、重源による材木寄進が、周防国が東大寺造営領国となつて重源が国務を勤めた文治二年（一一八六）以降と考えられていた通説を批判し、両者の関係を推定した藤田明良氏の研究を史料によって裏付けるものであつた。⁴⁹⁾

ここで、この時期の政治状況を確認しておくと、次のようになる。平治の乱後、しだいに対立していった後白河上皇とその子二条天皇の関係は、永万元年（一一六五）病による天皇の譲位と死によつて解消する。二条の子として即位した六条天皇は、わずか二歳であり、母親の出自も低かったため、とうてい祖父後白河に対抗することはできなかつた。平清盛の妻の妹平滋子に生ませた憲仁に心を寄せていた後白河は、仁安元年（一一六六）東宮とし、同三年に六条天皇から憲仁に位を譲らせる。これが高倉天皇である。こうして二条の皇統は断絶の方向に進み、皇子を即位させた後白河の院政が確立した。ただ、確立したとはいつても、後白河院政は、かつての白河院政後半や鳥羽院政のように、他者の制約をうけない専制的権力ではなかつた。平家一門の影響力が非常に大きくなりつつあつた。一門出身の滋子への寵愛、そこに生まれた高倉天皇、とい

う関係が存在したからである。

こうした中での、重源派遣が仁安二年（一一六七）、栄西派遣がその翌年（一一六八）の高倉即位の年である。この二人の入宋は八十年ぶりの日本僧渡宋であり、その後の仏僧往来の嚆矢となるものであった。ここで、渡邊誠氏は横内氏の説におおむね賛同しつつも、初回入宋以前から重源と後白河上皇との関係があり、もともと重源が上皇の命令で入宋し、その関係から出資をえたとする推測には反対している。⁵⁵⁾

渡邊氏は、重源派遣自体の後援者は、その外護者であつた村上源氏俊房流の師行・有房父子であったと推測する。そして、師行の娘瑞子が平宗盛の猶子として高倉天皇の典侍となり、有房も清盛の娘を妻として有通をもうけているように、平家との姻戚関係があつた。こうした関係から平清盛がこの舍利殿修造事業に関与することになる。後白河への働きかけは、栄西から平家との関係の深い天台座主明雲を通じてなされたと考えるのである。そして、この働きかけを清盛が仲介していたと推測している。嘉応二年の清盛福原山荘での後白河の宋人謁見以下も、この事業推進のなかでうまれたと考えるのである。また、平重盛が多額の金を阿育王山の僧に分配するとともに、宋の皇帝に金を奉つて田地を阿育王山に寄進したという『平家物語』⁵⁶⁾の記事も、あながちに虚構とはいえないとする。

十二世紀後半、大量の銅錢が宋から輸入されたことは、たいへん有名である。人々が治承三年（一一七九）にはやつた病を「銭の病」⁵⁷⁾と呼んで忌避したことでもよく知られている。また、宋からの船には船底に「バラスト」として、大量の銅錢が積載されていた。それでは、日本から宋に向かう船の「バラスト」は何だつたのかという疑問が生じる。金・硫黄・水銀・真珠などでは、その役割を十分にははたせないのである。高橋氏は、それは日本列島から輸出された木材であると考えた。当時の中国で

は、産業の躍進によつて自然の収奪が進み、森林がどんどん消滅、薪炭から石炭へのエネルギー転換が進行していた。木材は貴重になりつつあつたから、まさに一石二鳥であつたという。⁵⁸⁾ 阿育王山舍利殿造営に必要な木材は、木を切り尽くした明州周辺ではまかなえず、日本の周防国木材が使用されたのである。

おわりに

後白河にとって、阿育王山舍利殿造営、それにもなう日宋貿易はどういう意味をもつていたのか。それが、既述の漢籍証本の輸入、新たな如意宝珠ともなりうる舍利の輸入ではなかつたかと推定するのである。蓮華王院宝蔵に収藏されるべき第一の宝物は、鳥羽殿にはあるが、後白河が直接手に入れることができなかつた如意宝珠であろう。後白河の権威確立にとって、それらは絵画制作とその宝蔵への収藏、今様などよりも、重要であつたと考える。

しかし、如意宝珠獲得の試みが成功したかといえば、それは否であつたと思われる。その原因は、日宋貿易の発展をになつて平清盛とその一族、つまり平家との亀裂、対立の深まりである。王家傍流の後白河にとつて、平家およびそれが推進した日宋貿易なくしては、如意宝珠の「創出」「作為」は困難であつた。後白河の権威下落は、度重なるその失政も大きな原因だったが、平家頼みであつたその権威も無視しえないのである。治承三年（一一七九）の清盛によるクーデターと鳥羽殿幽閉、翌年からの源平内乱と寿永二年（一一八三）平家西走、義仲入京と法住寺合戦での敗北・幽閉など、後白河の権威は大きく下落していった。安元三年（一一七七）太郎焼亡、治承四年福原遷都、養和元年（一一八二）から寿永二年にかけてのいわゆる養和の大飢饉、元暦二年（一一八五）京都大

地震など、『方丈記』に記された天災・事件などもそれに輪をかけた。

ところが、鳥羽勝光明院宝蔵に納められ「不_レ可_レ出_二鳥羽北門_一之由有_二鳥羽院御起請_一」とされてきた如意宝珠が「義仲乱之時」持ち出され勝賢のもとに預けられる。^⑯おそらくは、後白河と対立した平家の西走がそれを可能にしたのである。そして、勝賢によって如意宝珠法が行われ、そのまま勝賢のもとに「大略如_ニ私物_一」留められたという。そして後白河が亡くなると、内裏に返納、さらに勝光明院宝蔵にもどされた。^⑰

また、文治元年八月、開眼直前の東大寺大仏に舍利が納入されるが、その前に勝賢と重源が共同で如意宝珠を製作したという。^⑱この開眼会は、大地震の余震が続く中、後白河と重源が中心の儀式であった。大群衆が参加する中、天平の開眼に用いられたとされる筆を手にした後白河が、仮造りの足場をよじ登つて自ら開眼する。民衆の勧進による大仏再建を象徴する儀式であつた。勝賢は代表的な後白河の近臣僧であつたし、既述のように重源も仁安年間以来後白河が懇意にしてきた。こうして、舍利、如意宝珠は、東大寺再建事業と関わりながら、後白河の権威を復活させる「装置」として重要性を増すのである。

建久元年（一一九〇）の東大寺大仏殿の棟上げは、上洛途上の源頼朝の到着を待たずに挙行された。ここで、後白河は棟木に付けられた綱を自らの手で引く。この建久元年の頼朝上洛の時に、蓮華王院宝蔵に関する後白河と頼朝との逸話が伝えられているのは、実に示唆的である。まさに、寿永年間に地に墮ちた後白河の権威は、東大寺大仏と大仏殿再建の中で回復したと考えられるのである。

それでは、漢籍「証本」蒐集という、もう一つの問題はどうなつたのか。今のところ、それがいつであつたのかの手がかりは見いだせない。しかしこれも、平家西走、あるいは滅亡を契機とする可能性を追究する必要があるのでないか。王家傍流の後白河の権威を考える場合、平家

との関係が重要と考えるからである。その平家によって焼亡した東大寺再建などの中で、後白河の権威確立がなされたとすれば、実に皮肉であるとともに、今後の具体的な研究深化が待たれる。

注

- ① 安田元久『後白河上皇』（吉川弘文館、一九八六年）。
 ② 加藤周一『梁塵秘抄』（岩波書店、一九八六年）。
 ③ 棚橋光男『後白河法皇』（講談社、一九九五年）。
 ④ 遠藤基郎『後白河上皇』（山川出版社、二〇一一年）。五味文彦『後白河院―王の歌―』（山川出版社、二〇一一年）。

- ⑤ 『古今著聞集』卷二一。

- ⑥ 棚橋光男「後白河論序説」（棚橋前掲書所収）一二六〇七頁。高橋昌明「解説—故・棚橋光男の人と仕事—」（棚橋前掲書所収）二三頁。
 ⑦ 竹居明男「蓮華王院の宝蔵—納物・年代記・絵巻—」（角田文衛編『後白河院』吉川弘文館、一九九三年所収）四四七頁。

- ⑧ 『吉記』承安四年（一一七四）八月十三日条。

- ⑨ 田島公「中世天皇家の文庫・宝蔵の変遷—蔵書目録の紹介と収蔵品の行方—」（田島公編『禁裏・公家文庫研究 第二輯』思文閣出版、二〇〇六年所収）五〇頁。

- ⑩ 『愚管抄』卷第五。

- ⑪ 竹居前掲論文四五三～四三七頁。
 ⑫ 田島前掲論文五三～五九頁。

- ⑬ 『吉記』承安四年（一一七四）八月十三日条。

- ⑭ 上川通夫「院政と真言密教」（『日本中世仏教形成史論』校倉書房、二〇〇七年所収）三七二頁。

- ⑮ 上川通夫「一切経と中世の仏教」（『日本中世仏教史料論』吉川弘文館、二〇〇八年所収）一三四〇一四三頁および「一切経年表」（同書所収）。

- ⑯ 上川「一切経と中世の仏教」一四七〇一五三頁。

- ⑰ 阿部泰郎「宝珠と王權—中世王權と密教儀礼—」（岩波講座 東洋思想』第十六卷、日本思想二、岩波書店、一九九八年所収）、田中貴子『外

法と愛法の中世』（砂子屋書房、一九九三年）など。

(18) 上川通夫「如意宝珠法の成立」（前掲『日本中世仏教史料論』所収）。

(19) 杉橋隆夫「四天王寺所蔵「如意宝珠御修法日記」・「同」紙背（富樫氏関係）文書について」（『史林』五三一三、一九七〇年）。

(20) 『如意宝珠御修法日記』「遍智院僧正成賢御口伝」の項。

(21) 平田俊春「私撰国史の批判的研究」（国書刊行会、一九八二年）五六八～五七四頁に諸本を対校した翻刻が掲載されている。

(22) 上川前掲「如意宝珠法の成立」二八八頁。

(23) 高橋昌明「正盛・忠盛と白河院政」（『増補改訂 清盛以前』文理閣、二〇〇四年所収）一三三～四頁。

(24) 『長秋記』長承二年八月十三日条。

(25) 石井正敏・村井章介「通交・通商圏の拡大」（荒野泰典・石井正敏・村井章介編『日本の对外関係三、通交・通商圏の拡大』吉川弘文館、二〇一〇年所収）一六頁。

(26) 山内晋次「莊園内密貿易説に関する疑問」（奈良平安期の日本とアジア）吉川弘文館、二〇〇三年所収）一三九頁。

(27) 高橋昌明「平正盛と六波羅堂」（高橋『増補改訂 清盛以前』所収）七七～八二頁。

(28) 美川圭「院政期の京都と白河・鳥羽」（西山良平・鈴木久男編『古代の都三、恒久の都 平安京』吉川弘文館、二〇一〇年所収）一一〇五頁。

(29) 「康和三年（一一〇二）九月二十三日堀河天皇宣旨案」（『平安遺文』四五三号）。

(30) 高橋前掲「平正盛と六波羅堂」八三～八五頁。

(31) 高橋前掲「平正盛と六波羅堂」八六頁。

(32) 『中右記』『殿暦』長治二年（一一〇五）十月二十六日条。

(33) 高橋秀樹編『新訂 吉記』に建久三年（一一九二）四月二十四日条として収載されている。

(34) 美川圭「鳥羽殿の成立」（上横手雅敬編『中世公武権力の構造と展開』吉川弘文館、二〇〇一年所収）八七～八八頁。

(35) 赤松俊秀「虚構と眞実〈祇園女御・青侍夢・治承物語〉平家物語原本についての統論」（『史林』五三一六、一九七〇年）。

(36) 高橋昌明氏は前掲論文一二七頁において「清盛が白河の落胤である可能性まで否定するものではない」とし、「清盛の昇進のスピード（中略）これを合理的に説明する理屈は、清盛落胤説以外にはちょっと見あたらぬい」（一一八頁）と肯定的である。一方、元木泰雄氏は、「他の院近臣家の子弟と対比した場合、清盛の昇進速度は必ずしも速いとは言えない」（『平清盛の闘い』角川書店、二〇〇一年、一二五頁）しながらも、破格の内大臣昇進についてはやはり「皇胤とする以外は、説明がつかない」（八〇頁）とする。

(37) 上川前掲「院政と真言密教」三八五頁。

(38) 上川通夫「中世寺院社会の構造と国家」（上川前掲『日本中世仏教形成史論』所収）三〇八頁。

(39) 榎本涉「僧侶と海商たちの東シナ海」（講談社、二〇一〇年）一六～一七頁。

(40) 森克己「新訂 日宋貿易の研究」（勉誠出版、二〇〇八年）一四五～一五六頁、一九七～二〇八頁。

(41) 山内晋次「日宋貿易と『硫黃之道』」山川出版社、二〇〇九年。

(42) 『玉葉』『百練抄』嘉応二年九月二十日条。

(43) 高橋昌明「平清盛・福原の夢」（講談社、二〇〇七年）一〇三頁。

(44) 『玉葉』承安二年（一一七二）九月十七日条。

(45) 『玉葉』承安二年（一一七二）九月二十二日条。高橋前掲『平清盛・福原の夢』一〇三～一〇六頁。

(46) 『百練抄』承安三年（一一七三）三月三日条。

(47) 『玉葉』承安三年（一一七三）三月十三日条。

(48) 榎本涉「東シナ海の宋海商」（前掲『日本の对外関係 三 通交・通商圏の拡大』所収）四九～五〇頁。

(49) 横内裕人「重源における宋文化―日本仏教再生の試み―」（『アジア遊学』一二二、二〇〇九年）二九～三一頁。

(50) 藤田明良「南都の『唐人』―東アジア海域から中世日本を見る―」（『奈良歴史研究』五四、二〇〇〇年）。

(51) 渡邊誠「後白河法皇の阿育王山舍利殿建立と重源・栄西」（『日本史研究』五七九、二〇一〇年）六頁。

渡邊前掲論文五頁。

〔52〕『玉葉』建久三年（一一九二）四月八日条。『吉部秘訓鈔』建久三年金渡。

〔53〕『平家物語』卷三 金渡。

〔54〕『百練抄』治承三年（一一七九）六月条。

〔55〕高橋前掲『平清盛 福原の夢』一〇九頁。

〔56〕『吉部秘訓鈔』建久三年（一一九二）四月二十三日条。但し、『明月記』

四月十日条によると「義顯事」、「玉葉」四月八日条は「去寿永之比、九郎義經欲レ奉レ取「法皇」之時」として、義經事件のときとするが、後白河にとって危機的であったのは義仲との法住寺合戦後であるし、『玉葉』の「寿永」というのも義仲との問題のときの年号であるから、義仲のときのことと考えたい。

〔57〕『玉葉』建久三年（一一九二）四月八日条。『吉部秘訓鈔』建久三年

（一一九二）四月二十三日条など。

〔58〕上川前掲「如意宝珠法の成立」二七〇頁。

〔59〕久野修義「東大寺大仏の再建と公武権力」（『日本中世の寺院と社会』） 塙書房、一九九九年所収）三八六頁。

この論文は、平成二十一～二十三年度 科学研究費補助金（基盤C）「後白河院政と中世王権の研究」の研究成果の一部である。

（撰南大学外国语学部教授）